

令和2年小山町高校生議会会議録

令和2年1月18日

召集の場所 小山町役場議場

開 会 午後1時00分 宣告

出席議員	1番	村松 希海君	2番	井上 聡君
	3番	坂田 奈穂君	4番	佐藤日菜子君
	5番	鈴木 正悟君	6番	池谷 佳紀君
	7番	佐藤 美月君	8番	甲斐 七楓君
	9番	村上 真鈴君	10番	増田 航陽君
	12番	八木 絢斗君	13番	三浦ひまり君
	14番	岩田 凜君	15番	澤岡汐里香君
	16番	村尾 桜咲君	17番	柴田 日向君

欠席議員 11番 常盤 天那君

説明のために出席した者

町 長	池谷 晴一君	副 町 長	杉本 昌一君
教 育 長	天野 文子君	企 画 総 務 部 長	湯山 博一君
住 民 福 祉 部 長	小野 一彦君	経 済 建 設 部 長	高村 良文君
教 育 次 長	長田 忠典君	危 機 管 理 監	野木 雄次君
総 務 課 長	後藤 喜昭君	総 務 課 副 参 事	米山 仁君

職務のために出席した者

議 会 事 務 局 長	岩田 芳和君	議 会 事 務 局 書 記	池谷 孝幸君
-------------	--------	---------------	--------

閉 会 午後2時11分

(議 事 日 程)

開会の宣告

日程第1 議席の指定

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

1番 村松希海君

2番 井上 聡君

3番 坂田奈穂君

情報発信について

4番 佐藤日菜子君

5番 鈴木正悟君

6番 池谷佳紀君

教育施策の改善案

7番 佐藤美月君

8番 甲斐七楓君

9番 村上真鈴君

経済発展における名産品の知名度について

10番 増田航陽君

11番 常盤天那君

12番 八木絢斗君

高齢者の過ごしやすい町について

13番 三浦ひまり君

14番 岩田 凜君

15番 澤岡汐里香君

16番 村尾桜咲君

小山町の防災の情報伝達について

閉会の宣告

議

事

午後 1 時 00 分 開会

○議長（柴田日向君） 本日はよろしく申し上げます。

ここで報告します。常盤天那君は、本日の会議を欠席する旨、届けが提出されておりますので御報告します。

ここで、小山町議会傍聴規則第 8 条の規定により、本日は傍聴席でのビデオ、カメラの撮影を議長において許可しておりますので報告します。また、報道関係者等による議場での記録用写真の撮影を議長において許可しておりますので、あわせて報告します。

ただいま出席議員数は 16 人です。出席議員が定足数に達しておりますので、小山町高校生議会は成立しました。

ただいまから令和 2 年小山町高校生議会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ配付しましたとおりですから、朗読を省略します。

日程第 1 議席の指定

○議長（柴田日向君） 日程第 1 議席の指定を行います。

議席は、小山町議会会議規則第 4 条第 1 項の規定を準用し、議長が指定します。

議席は、ただいま着席の議席とします。

日程第 2 会期の決定

○議長（柴田日向君） 日程第 2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本議会の会期は、本日 1 日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田日向君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、1 月 18 日、1 日と決定しました。

日程第 3 一般質問

○議長（柴田日向君） 日程第 3 これより一般質問を行います。

なお、今回の質問は、グループで質問を考えたものです。

質問者は登壇し、質問願います。

通告順により、順次発言を許します。

はじめに、1 番 村松希海君。

○1 番（村松希海君） 3 人を代表して、小山町の情報発信について質問します。

現在、小山町では、インスタグラムを利用して小山町の魅力をアピールしています。しかし、

現在のフォロワーは469人となっています。このことから、小山町の魅力を十分に発信できていないように感じます。そこで、SNSのユーチューブやインスタグラムを有効活用して小山町をPRしてみてもはいかがでしょうか。

ユーチューブでは、2020年のオリンピックの競歩出場が内定している川野将虎さんへの取材や、全国大会で優勝した小山高校ダンス部の演舞を投稿するのはどうでしょうか。また、多くの賞を受賞している小山高校写真部の写真を投稿して、たくさんの人の目にとまるインスタグラムにしてはどうでしょうか。どちらのSNSにもリンクを貼り、ユーチューブにもインスタグラムにも行けるようにすれば、多くの人にどちらも見ていただけたと思います。

また、本年の7月、9月には、東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技大会が町内で開催されます。このイベントにより、多くの方々が小山町に来ることが予想されます。そのため、ごみの処理の仕方が問題になってくると考えられます。

そこで、私達が提案するのは、年に3回の小山町の清掃大会です。主な活動としては、春、夏、秋の草取りを行ってみてはいかがでしょうか。そして、町のところどころにごみ箱を設置し、ポイ捨て防止や呼びかけボードを設置し、ごみ箱を有効的に活用してみてもどうでしょうか。そのようなことから、ごみがない環境を作ることができ、美しい町、住みよい町として情報発信につながるのではないのでしょうか。

どの企画にも小山高校が参加し、小山町と小山高校の交流を深めることができます。はやりのSNSの活用や、オリンピック・パラリンピックに関連づけた企画を行うことで、小山町の活性化につながると思います。

これらのことについて、町ではどのようなことをお考えでしょうか。

○議長（柴田日向君） 答弁を求めます。

○企画総務部長（湯山博一君） 村松議員、井上議員、坂田議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど議員御指摘の、移住定住のインスタグラムのフォロワー数は469人という御指摘でありましたけれども、その他に小山町ではインスタグラムに関しまして、昨年、公認のインスタグラマーの募集を行いました。

このインスタグラマー募集の応募条件といたしましては三つございます。まず一つ目は、インスタグラムのアカウントをもちろん持っておりまして、応募時点でフォロワー数が1,000人を超えていること。二つ目は、小山町について国内在住者、もしくは近隣に住まわれている方。三つ目が一番大事なんですけども、小山町を盛り上げたいという熱い思いのある人という条件で、4人のインスタグラマーを公募したところであります。

この4人のインスタグラマーにつきましては、小山町のイベント、それから観光スポットなど、シティプロモーション推進課と連携を図りながら、広く情報発信をしていただいております。フォロワー数の多い方ですと1万人を超えている方もいらっしゃいますので、多くの方へ発信をされていると感じているところであります。

次に、ユーチューブからの動画配信につきましては、最近の取り組みとして、平成30年1月から広報おやまに動画を、AR動画として埋め込んであります。更に、この動画はユーチューブでも視聴できるようにしております。このAR動画につきましては、12月の小山高校生インターンシップの際に、高校生にも動画撮影を制作していただきました。広報おやま1月号にはその様子を紹介させていただいております。

このように、今後も小山高校生にも御協力をいただきまして、ダンス部の動画をはじめ、その他、小山高校の魅力について配信することができればと思っております。

また、情報発信事業として最近の一番大きな事業としましては、デジタルマーケティング事業というものをしております。これは、最新の8Kカメラ、それからドローン等により撮影をしました小山町を紹介する3分間の映像を制作して、外国人でも直感的に理解できる動画として、ユーチューブから世界に発信をしております。

方法としましては、スキップ広告というものをまず配信をしまして、その中で興味があった方が3分5秒の動画を見てもらうというような仕組みをしております。目標としましては、2月末までに3分の動画の視聴回数250万回を目標としておりますけれども、幸いなことに昨日までに124万回の視聴回数を数えております。

また、この動画を御覧になった方が更に興味を持って小山町のことを知るように、動画の中に入っております観光スポット等を紹介するホームページも作成しています。そのホームページを見てくださる数は、250万回の中から100分の1、2万5,000回を今、予定しておりますけれども、この数につきましても、昨日現在で2万5,800回ということで、非常に多くの手応えを感じているところであります。

本年はオリンピックイヤーです。小山町が自転車競技ロードの会場となり、町を全国にPRする絶好の機会であると捉えております。オール小山で成功させるためには、インスタグラムやユーチューブを活用して小山町を全国に配信できることは非常によい手段だと思っております。

今後は、小山町公認インスタグラマー、小山高校写真部、ダンス部などと連携をして、SNSの活用を積極的に進めてまいります。

その他の質問につきましては、住民福祉部長からお答えをいたします。

以上であります。

○議長（柴田日向君） 答弁を求めます。

○住民福祉部長（小野一彦君） 小山町の情報発信についてのうち、年4回の清掃大会についてお答えいたします。

まず、町内における現在の美化清掃の実施状況について御説明いたします。

現在、町内各地区において毎年春と秋の2回美化清掃の実施をお願いしており、区や班によっては、3回以上の住民活動として清掃を行っている地区もあります。また、富士山の夏山シーズンの終わりには、富士山及びその周辺道路沿い等について一斉清掃を実施しております。更に、

町内の事業所も自主的に事業所周辺の道路等の清掃や草刈り作業を実施していただいている事例もございます。

また、小山町の環境衛生を推進する環境衛生自治推進協議会という団体では、年1回継続的に清掃活動を行っており、昨年度は東京オリンピックロードレースとなります明神峠付近の県道沿いを、今年度は連合婦人会の協力をいただきながら、須走から富士霊園の間の町道沿いの清掃を実施いたしました。

今年は東京オリンピック及びパラリンピックが開催され、本町に大勢の観戦者が来訪されます。来訪者に美しい本町の環境の中で大会を観戦していただくことは大変すばらしいことであり、美しい環境を維持することにより、大会後も繰り返し本町に来訪していただけると考えております。そのためには、町民や各種団体、事業所等に呼びかけ、ボランティアを募り、清掃大会の実施について検討していきたいと考えております。その折には小山高校の皆様にも御協力をお願いしたいと考えております。

次に、町内各所へのごみ箱の設置についてです。議員も街角のコンビニエンスストアや高速道路のサービスエリアに設置されているごみ箱の維持管理状況を御覧になった経験があると思いますが、ごみ箱は一旦設置することにより、常に管理を要求されるものであります。御提案いただいた年4回の清掃大会のみでは到底管理できない状態になることが考えられます。

仮にごみ箱を設置する場合、効率的かつ経費の安価な管理方法を検討する必要があります。また、現在各地の観光地をはじめ、本町における富士山におきましても、ごみの持ち帰りを推奨しております。町内各所に新たにごみ箱を設置することにより、一時的にごみのポイ捨てや不法投棄の減少につながる可能性は考えられますが、もう一方の問題として無秩序なごみの集中を招くことが危惧されます。

よって、町内各所へのごみ箱の設置につきましては、十分に検討した上で有効な維持管理手法とセットとしなければならないというふうに考えております。ぜひ御理解をいただきたいと思えます。

最後になりますが、本年最大のイベントとなる東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催に合わせ、大勢の皆様の来訪が予想されるスポットを、小山高校生や地域の皆様、各種団体の皆様、各事業所の皆様と一体となって清掃することで、来訪者をもてなす環境を整え、小山町の美しい環境を町内外に情報発信することにより、大会開催に向けた機運醸成の一助としたいと考えております。

以上であります。

○議長（柴田日向君） 再質問はありませんか。2番 井上 聡君。

○2番（井上 聡君） 先ほど、ユーチューブの配信のPRを広報おやまで実行して、実際に行っていると答弁をいただきましたが、小山町以外の方から視聴していただくために現在行っていること、またはこれから行っていきたいと考えていることはありますか。

以上で再質問を終わります。

○議長（柴田日向君） 答弁を求めます。

○企画総務部長（湯山博一君） 井上議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど三つ目で紹介をしましたユーチューブの広告動画の作成と閲覧ですけれども、先ほども申し上げましたように、目標を超えるペースで順調に進んでおります。ただ、これは、まだ小山町に関心がありそうな層というところまでつかんだところですので、実際にそれによって小山町に来てもらうというふうには、もうワンステップ必要だと思います。

今年度の事業につきましては、まずは魅力的な動画で小山町への関心を持ってもらう、その方を250万人と目標設定しました。次に、更に関心を持ってもらうために、6カ国語、英語、日本語、中国語で2種類、それから、タイ語、韓国語、そこのページを作りまして、そのページを見てもらう方を2万5,000人という目標を立てまして、それはもう既に達成しています。

ただ、そこまでは小山町に興味を持ってもらっているというだけであって、その次には、今度はそのページから、いわゆる旅行予約とか宿泊の予約、そういう誘導も今行っておりますので、その数はまだ分析ができていませんけれども、そこにあとは何人来るかというところで、また次のステップに行こうと思っています。

ただ、今年度は関心がありそうな方々までが事業の範囲になってしまいますので、また来年度以降、そのありそうな方々にいかに小山町に来てもらうかということについては、またそこで、難しい言葉で言うとマーケティングリストっていう、関心がありそうな層のリストを作りますので、今度はそのに向けて小山町の方は観光部門ともいろいろ協力しながら積極的にアプローチをしていって小山町に来てもらうというようなことで、先ほど申し上げたユーチューブの広告につきましてはまだ中途段階と。関心がありそうな層まではつかめましたけれども、実際に動いてもらうというのは、また来年度以降の事業になっていくので、このまま進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（柴田日向君） 再々質問はありませんか。

○1番（村松希海君） 以上をもちまして、私達の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（柴田日向君） 次に、4番 佐藤日菜子君。

○4番（佐藤日菜子君） 3人を代表して、教育施策の改善案について質問します。

一つ目に、現在小山町で英検や漢検などの試験を受ける場合、学校内で受験人数が10人に達していなければ、その学校が準会場として認められません。そのため、もしも受験人数が10人に達しなかった場合、受験希望生徒は日大三島など、小山町から離れた会場に行かなければなりません。そうすると、英検や漢検の受験を希望する生徒は交通面などで受験しづらいと感じる人が出てきます。

そこで、この問題を改善するために、小山町側に受験会場を手配してもらい、受験を希望する生徒を募集するのはどうでしょうか。受験人数の少なかった学校や受験したい一般の方などを集めて行えば、人数が達せず準会場として認められないということが少なくなると考えます。

二つ目に、現在の小山町の奨学金制度に加え、奨学のための給付金として高等学校や大学への通学費負担の軽減制度と私立高等学校入学金軽減制度を実施してみたいかでしょうか。そのようにすれば、自分が希望する進学先に行きやすくなり、更に通学費を免除することで進学を目的とした小山町からほかの地区への人口流出を軽減できると考えます。

三つ目に、小山町は教育イベントが行われていても、子ども達や学生が新しい分野について知る機会が少なくなっていたり、進路選択の幅が狭くなっていたりするのではないかと考えます。この状況を改善するためには、更に多彩な教育イベントを行うべきだと考えます。ですが、ここで小山町が企画してしまうのではなく、住民の方々にやりたいことを考え企画していただくのはいかがでしょうか。

このような企画を千葉市では生涯学習センターが実際に企画中の、令和2年度市民自主企画講座を行っており、それを参考にさせていただきました。このようなイベントを小山町でも行ってみたいかでしょうか。町で企画するよりも、住民の方々が企画し、それを小山町が準備、運営をすることによって、住民の満足度も上がり、住民とのつながりも深まると考えます。そのようにすれば、更に意見が集まりやすくなります。よって、住民の意見が更に反映されやすくなり、よい循環が生まれるのではないのでしょうか。

自分達の意見が反映されたイベントが開催されたら、これから小山町を背負っていく学生や子ども達はそのイベントに興味を持ち、参加してくれる方がふえるのではないのでしょうか。こうすることによって、子ども達や学生が新しい分野について知る機会がふえ、進路選択の幅が広まるのではないかと考えます。

これらについて、町ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（柴田日向君） 答弁を求めます。

○教育次長（長田忠典君） 佐藤議員、鈴木議員、池谷議員にお答えいたします。

はじめに、英検や漢検の受験会場を町が手配することについてであります。

本町では、4年前の平成28年度から町内中学生を対象に英語検定料を補助する夢チャレンジ事業を行っており、年々受験希望者がふえ、各中学校で年3回検定試験を実施しております。漢字検定については、小学校の高学年を対象に開催している放課後子ども教室の中で、検定合格を目指して学習し、年1回試験を実施しております。また、中学校においては、各学校で希望者が10人以上いた場合、検定試験を随時実施しております。

高校におきましても、実施する日程や募集の方法などを検討すれば、10人以上の受験希望者を集め、自分達の学校での試験開催も可能と考えます。しかし、取りまとめが難しい場合や個人的に受験をしたいなど、自分の学校での開催が困難な場合については、本町で実施しています中学

校の英語検定や小学校での漢字検定に高校生の参加もできるように調整していきたいと考えております。

次に、高校生及び大学生への通学費負担軽減制度と私立高等学校入学金軽減制度の実施についてであります。

高校生や大学生のいる御家庭では、学費や交通費などが家計に大きな負担となっている場合もあるかと思えます。国では2010年、平成22年から高校生の授業料及び教材費、教科書費については、保護者の所得に応じて支援をしております。更に、今年の4月からはその支援額の上限額が引き上げられ、補助額がふえる保護者もふえていくこととなります。

一方、通学費については国の支援はありませんが、県や市町によっては補助しているところがあります。一般的には通学費の負担が特に大きくなっている保護者、所得の少ない保護者等に対し補助をしている傾向があるようです。近隣では、長泉町で他市町への人口流出を防ぐ、定住を促進するために、町内に住所を置き、JR三島駅から新幹線通学をして卒業後も定住することを予定している大学生などに対し、通学費を補助しております。

また、私立高等学校への入学金補助については、隣の神奈川県では県が定めた所得制限以下の保護者に対し10万円の補助を実施しているようであります。しかし、その他の県や市町では特に補助をしてないのが現状であります。

若者が本町から高校、大学へ通学してもらい、定住促進につなげていきたいことと、子育て世帯の負担を軽減するためにも、本町といたしましては、通学費の補助について今後検討していきたいと考えております。

次に、教育イベントの開催についてであります。

教育イベントというものが具体的にどのようなことか、なかなか想像できないのですが、子ども達が将来に何になりたいのか、参考になるような体験型のイベントではないかなと自分では考えました。

議員がおっしゃるとおり、小中学生、高校生のときに多くの体験をすることによって、自分の将来への道が幅広くなると思えます。イベントに参加するのはもちろんですが、そればかりではなく、ボランティアであったり、地域の行事に参加することも立派な体験であると思えます。

本町の取り組みを紹介させていただくと、2年前の平成30年7月から、ふるさと金太郎博士事業を行っております。これは、町内の小学3年生以上の児童と中学全学年の生徒を対象に、町や地域の行事、ボランティア活動などに参加することや、町内の企業見学に参加した場合など、積極的に地域へ出向き体験したときにポイントをつけ、たまったポイント数に応じて表彰とバッジ、メダル等の贈呈を行っているものであります。その賞の上から、名誉博士、博士号、金賞、銀賞、銅賞を設け、始まって1年半の昨年度末には皆さん積極的に体験をしてきて、博士号と金賞がそれぞれ1人ずつ、そして銅賞37人が認定されました。

現在、高校生を対象としたイベントや行事が少ないかもしれませんが、町でも読書を通したビ

ブリオバトルなども開催しております。また、町民文化祭や生涯学習フェスティバルなどに、運営企画していく委員として高校生の皆さんが参加することも考えられます。ぜひ広報などの情報に気を配り、町の行事に参加してみることも大切だと思います。

前置きが長くなりましたが、議員が御提案いただいたとおり、住民の方が主体となって企画し実施できれば、多くの方が関心を持ち、参加しやすいイベントになると思います。千葉市の市民自主企画講座を例に挙げていただきましたが、本町でも生涯学習センターで様々な講座を開催しております。開催に向けては、企画するときに町民の方のアンケートで意向調査を行ったり、直接、開催したい方からの提案により講座を実施している場合もあります。千葉市の事例も参考にさせていただき、住民が企画提案した講座などを多く開催できるように検討してまいりたいと考えております。

さて、小山高校にはダンス部や吹奏楽部をはじめ、多くの生徒が町のイベントに参加し盛り上げていただいたり、富士マラソンフェスタなどにボランティアの参加、更に生徒会を中心に駅周辺などの清掃活動など、地域や本町の活性化に大きく貢献していただき、誠に感謝しております。今後も皆さんには、積極的に地域に出向き、多くの体験をもとに、将来各自に合った様々な場所で輝き活躍できる人となるように願っております。

以上であります。

○議長（柴田日向君） 再質問はありますか。5番 鈴木正悟君。

○5番（鈴木正悟君） 高校生及び大学生の通学費負担軽減制度と私立校入学金軽減制度の実施についての再質問をいたします。

答弁の中で、通学費については県や市町によっては補助をしていることがあるとのことでしたが、現在小山町ではどのような補助を行っているのでしょうか。

以上で再質問を終わります。

○議長（柴田日向君） 答弁を求めます。

○教育次長（長田忠典君） 鈴木議員の再質問にお答えいたします。

小山町で通学に係る補助といたしましては、中学生になりますけれども、小山中学校それから北郷中学校に通っております、地区で言いますと足柄地区、それから北郷におきましては上野・中日向・大御神地区になりますけれども、遠距離ということでそちらの方から通学している方に対し補助を行っております。

その他の高校生におきましては特に補助は今いたしてないところでありますけれども、公共交通の中で定期券による軽減、通学の定期券の通学費の補助ということでの補助程度でございます。特に高校生に対しての補助は現在ないところであります。

今後、先ほど言いましたとおり、通学費の補助については検討してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（柴田日向君） 再々質問はありませんか。6番 池谷佳紀君。

○6番（池谷佳紀君） 再々質問をします。

私からは英検、漢検の準会場の答弁の中から質問します。

答弁の内容にあった放課後子ども教室での年1度の試験の参加は、放課後子ども教室に通う全ての子ども達が参加するものなのか、また、希望する子ども達が参加するものなのでしょうか。

こちらについて回答をお願いします。

以上で再々質問を終わります。

○議長（柴田日向君） 答弁を求めます。

○教育次長（長田忠典君） 池谷議員からの再々質問に対してお答えいたします。

漢字検定についてでありますけれども、こちらについては、小学校の放課後教室というのが各小学校、小山町には五つあるわけですけども、須走小学校を除いて四つの小学校で漢字検定に対しての学習を行っております。主に、先ほど高学年と言いましたが、4年生以上から5年生、6年生、その放課後教室に参加して勉強している子を対象に漢字検定を行っている状況であります。以上です。

○4番（佐藤日菜子君） 以上をもちまして、私達の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（柴田日向君） 次に、7番 佐藤美月君。

○7番（佐藤美月君） 3人を代表して、経済発展における名産品の知名度について質問をします。

小山町はこれまで数々の名産品を考案、制作されてきましたが、中には知名度の低い商品もあり、経済的に商品を活かしきれていないのではないのでしょうか。例えば、小山高校のマスコットキャラクター小太郎君とコラボし、広告のデザインなどに小山高校の部活動が参加、制作し、若者への知名度を向上させるべきです。

また、今年東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技が開催されます。そこで、外国人に向けた小山町の知名度の向上のための商品を考案されるのはどうでしょうか。私達の提案として、外国人に人気のあるガチャガチャに、小山町の特産物のミニチュアキーホルダーを景品として取り入れ、ロードレースの会場である富士スピードウェイやほかの観光名所に設置することを望みます。

お土産を販売する場所として、多くの人々が利用する身近な存在のコンビニエンスストアを活用するのはどうでしょうか。小山町に住んでいる方や観光に訪れた方々も買いやすいのではないかと感じます。また、商品の提案として、子どもや若者がよく食べるグミやラムネなどのお菓子はどうでしょうか。若者と協力し身近なものをうまく活用すれば、小山町の名産品の知名度はより向上するでしょう。

小山町の名産品の知名度向上についての町の考えをお伺いします。

○議長（柴田日向君） 答弁を求めます。

○経済建設部長（高村良文君） 佐藤議員、甲斐議員、村上議員にお答えいたします。

御質問いただいたのは、経済発展における名産品の知名度についてであります。

まず、佐藤議員と村上議員には、昨年度の本会議におきまして、金太郎の活用に関する貴重な御提案をいただき、誠にありがとうございました。御提案いただきました金太郎グッズ考案会につきましては、議会後に、校長先生をはじめ、先生方や生徒会の皆さんと3回意見交換を行い、新商品の開発に向けた協議を重ねてきたところであります。商品開発に至ってはおりませんが、ここで出されました様々な御意見は消費者目線の貴重な生の声として参考とさせていただいております。

さて、はじめに、小山高校のマスコットキャラクターの活用、部活動の参画による商品の知名度向上についてであります。

町ではこれまで、小山高校生をはじめ、県内大学ゼミ生とコラボレーションによる新商品開発セミナーや、小山町商工会による優良推奨品認定事業、小山町農商工連携協議会によります地場産品の6次産業化など、新たな小山町名産品の発掘と、それを宣伝していくために金太郎を活用し販路拡大に努めているところであります。

また、町内外で開催されます各種イベントでは、金太郎と熊が参加し商品のPRの一翼を担っているところであります。御提案いただきました小太郎君のコラボレーションにつきましては、昨年度から取り組みを始め、昨年度末に富士スピードウェイで行われましたマラソンフェスタでは、金太郎とのコラボレーションが実現し、来場者からの写真撮影などに応え、小山町のアピールができたところでありますので、今後それを商品広告のデザイン等についても、積極的に小山高校生の若い感性と発想を取り入れるべく検討してまいります。

次に、特産物のミニチュアキーホルダーを景品とした、いわゆるカプセルトイを観光名所に設置することについてであります。

本年開催されます東京2020オリンピック・パラリンピックには多くの外国人の来訪が見込まれ、その受け入れ環境の整備が喫緊の課題となっております。全国各地の空港や駅では、滞在中に蓄積された硬貨の使い道と、日本らしい手ごろな土産を購入したいというニーズを結びつける方法としてカプセルトイが有効であるという情報は以前から耳にしております。町内での滞在期間中におきまして同様の効果が見込めるかは未知数ではありますが、特産品のミニチュア化の発想は、いいアイデアを提供していただいたと考えておりますので、商品化や販売の仕組みについて研究したいと考えております。また、その際には小山高校生にも参加していただき、意見を募集していきたいので、また御協力をお願いいたします。

最後に、コンビニエンスストアを活用した土産販売、子どもや若者向けの商品開発についてであります。

現在、町内9店舗のコンビニエンスストアでは、本町の土産物を販売している店舗はなく、経営方針等を理由に今後も取り扱いを検討されている店舗はありませんでした。その一方で、町内

2カ所の道の駅においては、以前から土産物の販売で一定の売上実績があることから、小山町限定などの差別化を図ることにより商品の付加価値を高め、コンビニエンスストアにて取り扱っていただけるような働きかけを検討していきたいと考えております。

また、グミやラムネなどのお菓子は子どもや若者の購買意欲を引きつける商品ではありますが、商品化に当たりましては、民間事業者やマーケティングに詳しい専門的な人材の協力により市場ニーズを的確に把握した上で、生産から流通、消費までを戦略的に取り組むことが重要であり、ヒット商品を生み出すことは並大抵のことではないと認識しております。

議員御指摘のとおり、魅力ある商品開発と付加価値を高める情報発信に念頭に、まずは、金太郎からの贈り物として売り込みをしております小山町商工会優良推奨品など、既存商品の販売促進に努めてまいります。

以上であります。

○議長（柴田日向君） 再質問はありませんか。9番 村上真鈴君。

○9番（村上真鈴君） 再質問をします。

金太郎グッズ考案会について、若者の意見を取り入れるために、生徒会に加え、各クラスの意見などを活用するのはどうでしょうか。それについて、町の考えをお伺いします。

以上で再質問を終わります。

○議長（柴田日向君） 答弁を求めます。

○経済建設部長（高村良文君） 村上議員にお答えいたします。

昨年度から、金太郎グッズ考案会ということで3回意見交換をさせていただいたところであります。こちらにつきましては継続的に、また、小山高校生の幅を広げて検討会というものを引き続き行っていきたいと考えております。よろしいでしょうか。

以上です。

○議長（柴田日向君） 再々質問はありませんか。

○7番（佐藤美月君） 以上をもちまして、私達の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（柴田日向君） 次に、10番 増田航陽君。

○10番（増田航陽君） 3人を代表して、高齢者向けの町づくりについて質問をします。

小山町は高齢化が進み、高齢者は運転することができなくなり、交通手段は徒歩だけとなり、道が険しく、買い物などに行くには苦勞することが予想されます。そこで、解決策として、移動販売車による移動販売を提案します。例として、移動販売車をレンタルして、地域の野菜などを売ることによって地産地消できます。そして、高齢者の苦勞が解決して、地元にとっていい消費になります。

また、高齢者は、加齢による身体的、精神的な変化と、高齢者に多い疾病などがふえています。そのためのケアとして、高齢者達の交流をふやすことを提案します。具体的に、体を動かす運動

や、オセロや将棋などの頭を使うゲームによる交流を作ることです。実際に、ある介護施設で脳の活性化を目的に行いました。男性高齢者は、女性高齢者と違って話をするのが苦手な人が多いので、ゲームを使って交流をふやしたそうです。私達はこれを参考にして提案します。

この提案によって、小山町は高齢者が過ごしやすい町になっていくと思います。これらの提案をどのようにお考えでしょうか。

○議長（柴田日向君） 答弁を求めます。

○住民福祉部長（小野一彦君） 増田議員の御質問に回答いたします。

1点目の移動販売についてですが、議員御指摘のとおり、小山町においては高齢化は着々と進み、令和2年1月1日現在30.0%となり、更に今後5年間は上昇し、その後約15年間は高齢化率の高い状況が続く見込みであります。高齢者の運転免許証の自主返納件数も年々ふえており、公共交通の弱い本町におきましては、高齢者の移動手段の確保及び買い物支援は喫緊の課題であります。

買い物は日々の生活に必要な食料などを購入する目的だけではなく、高齢者が直接販売店まで出かけ、自ら直接品物を見て選んで購入するという基本的な社会活動であり、社会参加の場そのものであります。本町では令和2年度から新公共交通の取り組みを開始する予定であり、定時定路線バスとデマンドバスの二つの方法を組み合わせることにより、高齢者の移動手段の確保を図ることを考えております。

また、小山町社会福祉協議会では昨年度から試行として、御殿場市の社会福祉法人の運営による移動販売事業を成美地区の一部において試験的に実施しております。社会福祉協議会及び事業者は試行実施の継続により、事業を採算ベースに乗せることができれば、その後の本格実施や、また対象地域の拡大へつながると考えております。

4月以降、高齢者の皆様には新公共交通を買い物手段として御利用いただき、加えて移動販売をあわせて御活用いただくことで、買い物の機会を充実させることができると考えております。本町としましても、社会福祉協議会の事業の進展を見ながら、移動販売も含め高齢者の買い物の支援について検討していきたいと考えております。

次に、高齢者の交流の場の拡充についてです。議員御指摘のとおり、高齢者がいつまでも元気で生き生きと住み慣れた地域で生活するためには必要なものがあります。それは、住まいと食と運動と社会参加です。また、病気になったときには適切な医療、介護が必要になったときには適切な介護を受けられることも重要であります。

本町ではこういった環境を地域に整えていくため、地域包括ケアシステムの推進を進めております。現在、町内では高齢者の皆様が参加する様々な形態の交流の場が活動中であり、本町では従来から高齢者の交流の場の運営支援と拡充を推進しており、特に今年度からは高齢者の居場所の登録制度を開始し、登録された居場所について、広報等で町民に広く周知しております。

居場所の活動の内容は様々であります。おしゃべり、歌、ダンス、軽い運動やゲームなど、何

をしてもよいし、何かをしなければならないというものではありません。大切なことは、高齢者の方々が交流の場に行ってみたいと思い、実際に参加することであり、また、参加したら何ができるかを考えることであると思います。今後も、本町としましては居場所の周知を図るとともに、居場所を立ち上げたい方や居場所に参加したい方達の背中を後押しして支援することを継続していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（柴田日向君） 再質問はありませんか。12番 八木絢斗君。

○12番（八木絢斗君） 再質問をします。

社会福祉協議会の事業の進展を見ながら移動販売車を検討するとおっしゃいましたが、具体的に移動販売車でどのようなものを販売するとお考えでしょうか。

以上で再質問を終わります。

○議長（柴田日向君） 答弁を求めます。

○住民福祉部長（小野一彦君） 八木議員の再質問にお答えいたします。

移動販売で扱っている商品ということですが、どのようなものか。これは、現在御殿場の社会福祉法人が運営しているものにおいては、車両に積めるものであれば何でも売れるといったものです。野菜、パン、それからお菓子、飲み物、場合によっては保冷機能があれば生鮮品も売ることが可能というふうに考えております。

また、御殿場の社会福祉法人においては2トン車ベースの大きなトラックを使っておりますが、軽自動車を扱っているというような形態も聞いております。現時点で小山町ではそういったものは運行しておりませんが、そういった車両に積めるものであれば何でも販売は可能というふうに考えております。

以上であります。

○議長（柴田日向君） 再々質問はありませんか。

○10番（増田航陽君） 以上をもちまして、私達の一般質問は終了します。ありがとうございました。

○議長（柴田日向君） 次に、13番 三浦ひまり君。

○13番（三浦ひまり君） 4人を代表して、小山町の防災の情報伝達について質問します。

毎年12月に行われている地域防災訓練ですが、中高生などの若い人達の積極性が低いように見受けられます。例えば訓練への不参加や、書類提出に必要な区長さんのハンコのみをもらって帰宅してしまうなどが挙げられます。

これらの原因として、訓練の細かい内容が伝わっていないこと、それぞれの年齢層に見合った訓練内容ではないことの二つが考えられます。防災訓練で得ることのできる知識は、いずれ小山町を背負っていく私達には絶対必要なものです。学べる場所だけがあるというのは、とてももったいない状況だと思います。

そこで、私達は防災をもっと身近に感じてもらうために、3点提案させていただきます。

まず、月に1回町民に配布している広報おやまに、ハザードマップを掲載してみたいかでしょうか。小山町の統計によると、ハザードマップは作成しているようですが、住民全員が把握できていません。小山町は、南海トラフや富士山噴火でも被害を受ける可能性が高いです。昨年の議会のためのアンケートで、広報おやまは見ている住民の方が多いと分かっているので、広報でのハザードマップの提示を求めます。

二つ目は、小山町でオリジナルの防災ソングや合い言葉を作成するというものです。不審者対策の「イカのおすし」の歌のように、小さい子どもでも分かるような歌があれば、防災意識の向上につながると思います。作曲などは、小山町でも活躍しているらっしゃるフルヤトモヒロさんに依頼してみたいかでしょうか。合い言葉は、小山高校に依頼していただければ喜んでお受けします。

最後に、先ほど申し上げた原因の一つである、細かい内容が伝わっていないことに関しましては、各区の回覧板によって把握してもらうというのはどうでしょうか。更に、訓練の内容を、本当に災害が起きてしまったときを想定して、年齢層に合った内容にすればよいと思います。例えば、中学生なら避難場所で重い荷物を運ぶことがあると思います。そのため、実際の荷物の重さを運んで体験したり、アルファ米の御飯の炊事をしたりするのはいかがでしょうか。避難時に年齢層ごとにしてほしいこと、その年齢層にしかできないようなことを訓練の内容とすれば、若い人達の参加率も上がると思いますし、いざというときにスムーズに活動ができるのではないかと思います。

これらの意見について、町ではどのようにお考えですか。

○議長（柴田日向君） 答弁を求めます。

○危機管理監（野木雄次君） 三浦議員、岩田議員、澤岡議員、村尾議員にお答えします。

はじめに、ハザードマップの広報おやまへの掲載についてであります。議員御指摘のとおり、今後起きるであろうと予想されている南海トラフ地震、富士山噴火などにおいては、町内においても被害があると想定をしています。また、過去においても、台風などの影響を受けて風水害が発生し、昨年10月12日には台風第19号により、小山町でも甚大な被害が発生しました。

小山町では、これらの災害を少しでも減らすため、町民に対して啓発活動の一環として幾つかのハザードマップなどを作成しています。土砂災害の危険性等を示した土砂災害ハザードマップ、富士山の火山活動に対する危険性を示した富士山火山防災マップなどがあり、いずれも作成した時点で町内に各戸配布をし、現在では町のホームページに掲載をして、いつでも閲覧等できるようにしています。

土砂災害ハザードマップにつきましては、この4月以降、令和2年度に改訂版を作成する予定であり、また、富士山火山防災マップにつきましても、今後見直す計画がありますので、新たなものができ次第、住民の方々を対象として配布するとともに、マップが有効活用されるよう、広

報おやまに記事を掲載するなどしていきます。現時点でのハザードマップにつきましても、機会があるごとにホームページに掲載されていることを周知していきます。

次に、防災ソングや合い言葉の作成についてであります。「イカのおすし」とは、誘拐などから子ども自身が身を守るための行動をまとめた標語で、知らない人について行かない、他人の車に乗らない、大声を出す、すぐ逃げる、何かあったらすぐ知らせるの一部をつなげたものとして、平成16年に東京都と警視庁が考案し、その後、全国に広まったものと承知しております。

「イカのおすし」と同様に、語呂合わせのよい合い言葉を作り、歌に乗せて防災に関する関心や認識を深めていただくというのは、よいアイデアであると考えます。また、町内で行われるイベントに数多く出演されているフルヤさんなど、町民の間でも既になじみの深い存在となっている方に歌の作成をしていただくことで、町民に対しても親しみやすいものとなるなどの効果が考えられます。

防災ソングや合い言葉の作成につきましては、費用的な面やそれに対する効果、また、対象とする年齢層は「イカのおすし」同様、若年層に絞っていくのかなど検討しなければならないことも多くありますので、今後研究していきたいと考えております。また、防災ソングや合い言葉の作成について具体化した段階においては、当然のことながらと申しましうか、ぜひとも小山高校に御協力をお願いしたいと考えております。

次に、地域防災訓練における訓練内容の把握と、年齢層に合った訓練内容についてであります。12月に実施される地域防災訓練は、自主防災組織を含めた町内の各区において訓練計画を作成していただき、日程、場所等については各区において回覧板等で周知していただいております。訓練内容についても回覧板等を利用し、できるだけ周知していただくよう、自主防災会の会合等で伝えてまいります。

訓練の内容についてですが、地域防災訓練は、基本的には誰でも参加できる内容になっていると考えております。町としては、現在のところ幅広い年齢層が体験できるメニューを中心とした訓練を構成していることから、すぐに年齢層別の訓練メニューの構成に変えることや、中学生、高校生を対象を絞った訓練メニューを加えることは難しいと考えておりますが、中学生や高校生の積極的な参加を促すよう、各区や自主防災会に伝えてまいります。また、地区によっては避難所の設営訓練を訓練メニューに取り入れる地区も出てきています。荷物を運ぶことも訓練の一環としてありますので、その際には、中学生、高校生がその役割を担うことができるようにしていきたいと考えております。

参考までに、昨年12月、北郷小学校グラウンドにおいて、北郷の南に位置する地区を対象とした比較的規模の大きい、また、訓練内容もより多くしたスーパー防災訓練を実施しましたが、このときには北郷中学校の生徒に、町の職員が講師となって行った防災教室の授業で得た成果を、訓練の場で発表する機会を設けさせていただきました。

現在、町の防災課では小中学生を対象として防災教室を実施していますが、その中で訓練を実

施すること、また、訓練に参加することの重要性を伝えてきたところであり、引き続きこのことを伝えながら、中学生、高校生がより防災訓練に参加しやすい環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（柴田日向君） 再質問はありませんか。16番 村尾桜咲君。

○16番（村尾桜咲君） 再質問をします。

現時点のものと新たなハザードマップの掲載を周知していくとおっしゃいましたが、具体的に広報おやま以外でどのように周知していこうとお考えでしょうか。

○議長（柴田日向君） 答弁を求めます。

○危機管理監（野木雄次君） 村尾議員の再質問にお答えいたします。

新たなハザードマップについての周知方法という御質問の趣旨かと思えます。これに関しましては、広報おやまや町の無線放送、それからSNS等利用して広報をしていきたいと考えております。またほかにもよい意見がありましたらお伝えいただければありがたいと思っております。

以上であります。

○議長（柴田日向君） 再々質問はありませんか。

○13番（三浦ひまり君） 以上をもちまして、私達の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（柴田日向君） これで一般質問を終わりにします。

ここで、議長の私から、皆さんへ一言御挨拶を申し上げます。

皆さん、御苦労さまでした。平成28年6月に選挙権年齢が18歳以上に引き下げられました。今日は、私達若い世代に選挙や政治、行政への関心を高めてもらおうと開いた高校生議会です。今回4度目の高校生議会が開催されたわけですが、参加した1人1人が、小山町の魅力や町政の役割、そして考えられる身の回りの課題などについて考えてきたと思えます。

私は今回、質問者側ではなかったのですが、後輩の皆さんの成長を感じると同時に、私達の暮らしの中で困っていることやこうなってほしいという思いは、こういった形でたくさんの人の意見や協力によって、改善、実現されていることを改めて感じました。

小山町は今年の夏に行われるオリンピックに向けて様々な取り組みを行っていると感じたので、大いに盛り上がるものになると思います。しかし、それはあくまでも通過点であり、これから先も、この高校生議会のように小山町民同士や小山町民と行政、ほかの地域とのつながりで、よりよい町になることを願っています。

今回の経験を通して、私達1人1人が主権者として成長していきたいと思えます。今日は私達高校生の言葉を真剣に広い心で受けとめてくださり、本当にありがとうございました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもちまして、令和2年小山町高校生議会を閉会します。

午後2時11分 閉会

○**議会事務局長（岩田芳和君）** 起立願います。お疲れさまでした。着席願います。

○**総務課長（後藤善昭君）** それでは、皆さん、お疲れさまでした。

次に、今の高校生議会の様子などについて、4人の方から講評をいただきたいと思います。

まず、はじめに、小山町長 池谷晴一が申し上げます。

○**町長（池谷晴一君）** まず、議長様、そして議員の皆様、大変御苦勞さまでございました。

情報発信、そして教育、経済、福祉、防災と大変広範な話題に対しまして、若者らしい視点での質問、そして新鮮な質問をいただきました。大変ありがとうございました。

日本におきましては、先ほど議長さんからありましたが、平成28年に選挙年齢が18歳ということになりました。また、世界の主流でございますけれども、再来年の4月からは成人年齢も18歳となります。これは、様々な契約が保護者の承諾なしに御自分でできるということでありまして、これに伴いまして責任が発生をするということにもなります。1人の成人として責任を持つ、そういう年齢が低くなったということでございます。

同時に、町、市、そして、県や国をどうするのかという意思決定がもう18歳からできる、年齢が低くなったということも言えるかと思えます。具体的には、ちょっと年齢は上がりますけれども、直接自ら選挙に立候補するということもできます。そしてまた間接的には、自らの考えに沿って行動してくれる人材、首長さん、市長さん、町長さん、県知事、あるいは議員、こういう皆様を選ぶことも18歳からできるということでございます。

もちろん皆様の将来は、皆様御自分が決めるわけでございますが、よりよい地域、よりよい社会をどう作っていくのかということにつきましても皆様が決めていく、その年齢が18歳になるということでございます。今回は、町の施策につきまして様々な御提案をいただいたということで、町にとりましても大変ありがたいことでございますが、同時に、皆様にはこういう一つの貴重な経験ができたのではないかというふうに感じております。

結びになりますが、皆様方の輝かしい未来を心から御祈念申し上げまして、講評に代えさせていただきます。大変御苦勞さまでした。

○**総務課長（後藤善昭君）** 次に、小山町議会議長 池谷洋子様、お願いいたします。

○**議長（池谷洋子君）** 高校生議員の皆さん、そして、議長の柴田さん、大変お疲れさまでした。

議長も、そして質問された議員の皆さんも、大変堂々としていて感服したところです。

感想ですが、5件ともすばらしい建設的な意見を伺いました。感想とは少し違うかもしれませんが、防災の話がありました。皆さんの先輩の中には、小山高校時代、防災士の試験を受けて、見事合格、防災士になった方がいらっしゃいます。皆さんにも、ぜひ防災士に挑戦していただき、若い力で活躍をしてほしいと考えます。

本日参加された高校生議員の皆さんには、今日の高校生議会での経験を、家族や友人など周りの人にも話を広めてほしいと思います。また、今日、傍聴席には大勢の皆さんが駆けつけていま

す。今日の高校生議会は小山テレビでも生放送されております。多くの町民に見ていただきたいと思います。

さて、選挙権の年齢が18歳へと引き下げられました。皆さんの中にも間もなく選挙を経験される方がおられるのではないかと思います。この高校生議議会については、若者の政治離れということがかねてから指摘されている中で、政治への関心あるいは理解を深めてもらうということが目的の一つです。政治、特に地方行政というのは、決して離れている難しいものではなく、皆さんの一番身近なところで動いているものです。ぜひ関心を持っていただき、今後も積極的に社会参加を心がけていただけたらありがたいと思います。そして、何より健康に心がけ、勉強やスポーツ、そして自分の夢に向かって、より一層高校生活に励み、楽しんでください。

最後に、本日出席の当局の皆様や先生方には、高校生議会の開催に当たり御協力をいただきましたことを心より感謝申し上げ、講評とさせていただきます。本日は大変にありがとうございました。

○総務課長（後藤善昭君） 次に、小山町教育委員会教育長 天野文子が申し上げます。

○教育長（天野文子君） 高校生議員の皆さん、お疲れさまでした。

今、ほっとしてますか。達成感がありますか。今日のこの高校生議会では、私は二つのすばらしい成果、そして学びがあったと思います。

まず一つ目は、行政って何かな、行政と自分の生活がすごく身近だったんだということに気づいたと思います。それを学んでくれたことは本当にすばらしいと思います。皆さんの質問の中に、また提言の中に、行政と自分の生活が結びついてたことがとてもよかったと思います。

二つ目ですが、随分と視野が広がったんじゃないかなと思います。皆さんの提言の中に、自分の生活ばかりではなく、教育のこととか、それから、福祉、防災、いろんなことを挙げてくれました。そういう中で、自分の町だけじゃなくて、よその市町村のことも調べて、ほかはこんなことやってるんだということがよく分かったのではないかと思います。それは、自分達が生活していく上ですごく大事なことです。

視野が大きく広がったということはとても大事です。今まで自分のうちにばかり、自分の方にばかり目が向いてた多感な思春期から脱皮して、少し大人になり、そしてみんなの周りの人達の生活を見つめたり、そして人々の幸せを願っていろんなことを提言できたことは、本当にすばらしいなと思います。大きく成長した皆さんに拍手を送りたいと思います。これからも、今日の体験を大切に、そして、自らを高めていただければ幸いです。

本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

○総務課長（後藤善昭君） 次に、県立小山高等学校校長 小川圭一様、お願いいたします。

○小山高等学校校長（小川圭一君） 高校生議員の皆さん、議長さん、お疲れさまでした。

今回4回目ということで、中には去年1回、1年生の立場で経験した人もいます。

2回目という人もいますし、今回が初めてという人もいます。本当に、私は

3回目になるんですけど、年々議員の皆さんの成長というか、堂々とした質問、再質問をしてると。その姿を見て、校長として本当にうれしい気持ちでいっぱいになってます。

恐らく先輩達の姿を見て、今、君達は頑張っているのかなと思ってます。ぜひ、こういういいつながりを、また後輩達へ残して行って、小山高生として堂々と成長して行ってほしいなと思います。

遅くなりましたけれども、町の皆様方におかれましては、本当に本校の教育活動に様々な御理解、御協力をいただきまして、改めまして感謝申し上げます。また、今日は議会、事務局の皆様をはじめ、準備から本番に至るまで本当にいろいろとお手数をおかけしたと思いますけれども、議員、生徒がしっかりと役目を果たせたのも皆様の御支援があつてのことだと思っております。本当にありがとうございます。また、本番では、生徒の高校生らしいというか、極めてピュアな質問とか意見に対しまして、大変真摯に御答弁いただきました。皆さん本当にありがとうございました。

今日、議長からも話がありましたけれども、選挙権の年齢が下がったことで何とか若者の政治離れを食い止めようという世の中の動きの中で、この町の高校生議会もそのような御趣旨のもと行われていると思っております。実際、投票が18歳でできるようになってから、じゃあ投票率がどうだったかという、実は昨年の参議院選挙では、最初の選挙に比べてだいぶ投票率が落ちてくるということで、なかなか国が思っているような状況にはならないのかなといったところもあります。

まだ始まったばかりなので、これから少しずつこういった制度が定着をして、若い時分から政治に対して関心を持っていけば上がっていくということを期待したいなと思っておるんですけど、ただ、若者の投票率が低いというのは別に今に始まったことではなくて、実は我々のときも、先輩方に比べて胸を張って言えるような投票状況ではなかったということが調べて分かりました。やはり昔から投票率低い状況があるんですね。なぜかという、やはり大人になって、それだけ経験を積み、いろいろと人間的な関係性も広がっていくと当然視野が広がって、政治に対する関心が高まっていくというところで、選挙にも足を運ぶのかなと思います。そう考えると、やはり若者というか、特に高校生はまだまだそういった世の中のことに対して、関心はあるのかもしれませんが、本当に実感が伴ったものかどうかといった部分についてはどうかなというところで、自分自身の経験からも、そうだったのかなというふうな思いを持っています。

要するに、当事者意識ということだと思ふんですね。当事者意識の違いというのが、非常に選挙、政治に対する関心とか投票率に関係してるのかなと思われまふ。そういう観点からしても、このような機会を設けていただいたということは、まさにこの町、あるいはもっと広い社会に対する関心を自分自身のものとして考える、まさに当事者意識を持って考える機会になったのかなと思います。

更に考えてみると、実は本校の生徒は町の様々なイベントに参加させていただいたり、あるい

はボランティアで協力をさせていただいたりしてるんですけども、それもまた視野を広げ、当事者意識を高めていく機会になっているのかなと思うんですね。ですので、本校は本当に町の皆様の御協力の中で、選挙権年齢が下がる下げないといったことも大事ですけども、政治、社会への関心を知らず知らずのうちに高めていただいているような、そういう環境を整備していただいているような気がいたします。

ぜひ、これらの素晴らしい機会をこれからも継続してやっていただいて、本校の生徒には更に当事者意識を持って社会に関心を持ち、よい有権者になって、これからの未来を支えていってもらいたいなと思っておりますので、また皆様に御支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

本当に本日はこのような場を設けていただきまして、ありがとうございました。講評とさせていただきます。

○総務課長（後藤善昭君） 校長先生、ありがとうございました。

午後2時28分 終了